



5月は自転車マナーアップ強化月間です！！

百
万
心

自転車は誰でも利用できる
手軽で便利な乗り物

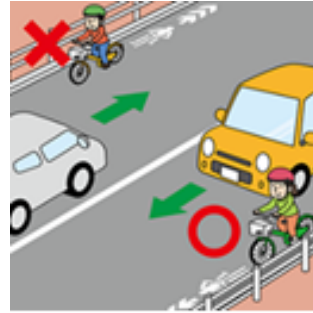
その一方

交通ルールを守らない危険な乗り方をすると
交通事故の被害者や加害者になり得る危険な乗り物

被害者にも加害者にもならないためにも『自転車安全利用五則』を守りましょう。

◆『自転車安全利用五則』とは◆

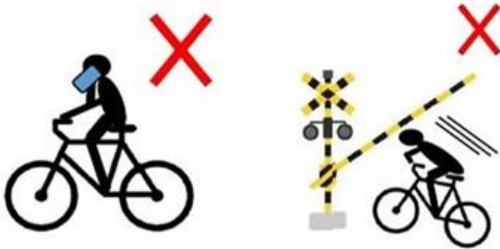
- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



～新しく施行された交通ルール(令和8年4月より)～

○自転車の交通違反に青切符の適用
(交通反則通告制度の適用)

※検挙対象行為の例



○自転車の右側を
車両が通過する場合のルール

①自転車の義務

自転車はできる限り道路の左端に
寄って通行する

②通過する車両の義務

自転車との間隔に応じて
安全な速度で進行する

🌸 高齢運転者の方(70歳以上)は早期に予約を！

70歳以上の方の運転免許証等の更新は、事前に高齢者講習等を自動車学校等で受けておく
必要があります。

例年学生が夏休みとなる時期は、予約が取りにくくなることから、

「検査・講習通知書」や「講習通知書」がお手元に届いたら、早めに自動車学校等に予約の電話を！

特殊詐欺に気を付けて！防犯講話の受講者の方に作っていただいた川柳です。

詐欺ですよ	うまい話しと	金の話し	八千代町在住	80歳代男性
簡単に	儲かる話は	要注意	高宮町在住	70歳代女性
ダメされない	電話かかれば	大あわて	八千代町在住	70歳代女性

広島県警察ホームページから安芸高田警察署ホームページへジャンプ

広島県警察ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>